

所沢市旧水道庁舎用地利活用事業に対する質問一覧

| NO | 項目 | 頁 | 質問内容 | 回答 |
|----|---|----|--|---|
| 1 | 募集要項 11事業上の留意点 (3)供給処理施設等 ウ 水道利用加入金の負担について | 11 | 水道管の引込について、現状50mmの口径で入っているとのことだが、サイズダウンする場合の追加の加入金は発生するのか。 | 現在、当該用地には水道管50mmの取り出し管が設置されています。 水道管50mmを下回る口径に改造する場合、既得権以下の口径になるため、原則として新たな水道利用加入金は生じることはありません。 |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |